

# 農畜産物の調達基準にかかわる GAP認証等の拡大に向けた推進状況について

平成30年8月  
**農林水産省**

# 東京大会を契機としたGAP推進の目標・施策と進捗状況

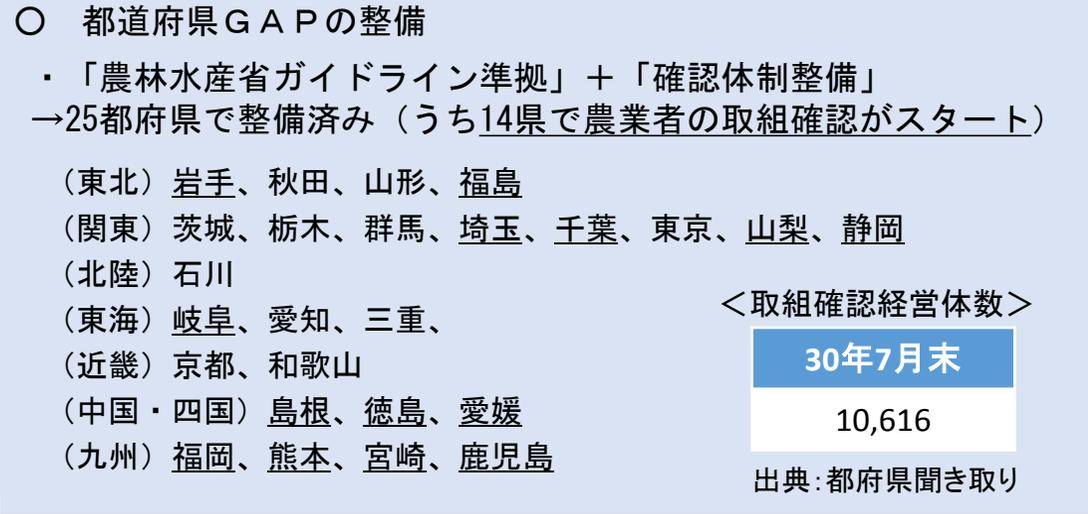
## 目標

- 平成30年度中に、各県内のGAP指導体制における指導員数を全国で1,000人以上育成・確保
- 平成31年度末までに平成29年4月末時点（約4,500経営体）の3倍以上の認証取得
- 都道府県等のGAPは、オリパラ調達基準を満たす農林水産省ガイドライン準拠に統一

## 主な施策

- 切れ目のない認証取得支援と指導体制整備支援を措置
  - ・ 民間認証の取得を支援（国直接事業）  
（28補正、29補正）
  - ・ 都道府県GAPの策定、確認体制整備を支援  
（国直接事業）（29当初）
  - ・ 都道府県による指導体制の整備と認証取得補助の取組を支援（交付金事業）（30当初予算）
- GAPの価値を周知する取組を実施
  - ・ 価値を共有する流通業者等を結集し、オールジャパンでの協力体制の構築に向けたパートナー会を本省・各地方ブロックで開催
  - ・ オリ・パラ関連企画と連動した消費者に対する認知度向上活動の実施（7月：埼玉県、8月：千葉県）
  - ・ 農林水産省webサイトにおいて都道府県ごとのGAP認証取得数等の進捗状況を定期的に公表（9月サイト立上げ）

## 進捗状況



# 農業高校におけるGAP認証取得状況

・22校の農業高校が、第三者機関によるGAP認証を取得(GLOBALG.A.P.: 8校、ASIAGAP: 2校、JGAP: 12校)。  
 ・この他、9校の農業大学校等が、第三者機関によるGAP認証を取得(GLOBALG.A.P.: 3校、ASIAGAP: 3校、JGAP: 3校)。  
 (平成30年6月11日時点での各校からの聞き取り)

	高校名		GAPの種類	品目
1	北海道	いわみざわ 岩見沢農業高等学校	GLOBALG.A.P.	米、大豆、たまねぎ、トマト、にんにく、長ねぎ、スイートコーン、ほうれんそう、さつまいも(全9品目)
2	北海道	びほろ 美幌高等学校	ASIAGAP	トマト
3	北海道	しほろ 士幌高等学校	GLOBALG.A.P.	にんにく、にんじん
4	青森県	ごしょがわら 五所川原農林高等学校	GLOBALG.A.P.	りんご、米、メロン
5	福島県	いわき 磐城農業高等学校	JGAP	粳、玄米
6	福島県	しらかわ 白河実業高等学校	JGAP	玄米
7	福島県	めいせい 福島明成高等学校	JGAP	粳、玄米、トマト、ミニトマト、レタス、小松菜、春菊、チンゲンサイ
8	福島県	やま 耶麻農業高等学校	JGAP	粳、玄米
9	栃木県	はくよう 宇都宮白楊高等学校	JGAP	トマト
10	群馬県	せた 勢多農林高等学校	ASIAGAP	トマト、キュウリ
11	山梨県	ふえふき 笛吹高等学校	JGAP	かぼちゃ、かんしょ、たまねぎ、長いも、ぶどう、もも(全6品目)
12	長野県	ふじみ 富士見高等学校	GLOBALG.A.P.	トマト

	高校名		GAPの種類	品目
13	岐阜県	おおがきよろう 大垣養老高等学校	JGAP	精米、玄米、粳
14	三重県	あけの 明野高等学校	JGAP	緑茶、紅茶
15	京都府	きづ 木津高等学校	GLOBALG.A.P.	荒茶
16	京都府	のうげい 農芸高等学校	GLOBALG.A.P.	トマト
17	愛媛県	いよ 伊予農業高等学校	JGAP	水稲
18	愛媛県	かわのいし 川之石高等学校	GLOBALG.A.P.	清見タンゴール、不知火、ポンカン
19	愛媛県	みなみうわ 南宇和高等学校	GLOBALG.A.P.	河内晩柑、甘夏
20	長崎県	しまばら 島原農業高等学校	JGAP	トマト、メロン、いちご
21	大分県	くにさき 国東高等学校	JGAP	トマト、メロン
22	大分県	くじゅう 三重総合高等学校久住校	JGAP	カリフラワー、キャベツ、きゅうり、ごぼう、さといも、しゅんぎく、スイートコーン、セルリー、だいこん、たまねぎ、トマト、長いも、なす、にがうり、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、らっかせい(生)、レタス

# 畜産におけるGAPの取組について

畜産における農業生産工程管理 (Good Agricultural Practice) とは

農業生産活動の持続性を確保するため、

①食品安全・家畜衛生・環境保全・労働安全・アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、②これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組のこと。

## 畜産におけるGAPの推進状況

- ・平成29年3月31日にJGAP家畜・畜産物の基準書を公表 (団体認証の基準書についても12月25日に公表)。
- ・審査認証機関の認定、審査員の養成等認証体制を構築し、平成29年8月21日に農場の認証を開始。
- ・平成29年8月31日にGAP認証取得の準備段階の取組であるGAP取得チャレンジシステムを運用開始。

## <GAP認証取得等状況> (H30.8.6時点)

JGAP家畜・畜産物: 35経営体 (乳用牛3, 肉用牛10, 養豚19, 採卵鶏3)、GAP取得チャレンジシステム: 13経営体※ (乳用牛2, 肉用牛3, 養豚4, 採卵鶏3, 肉用鶏1)、GLOBALG.A.P.: 1経営体 (大学1)

※JGAP家畜・畜産物を取得した15経営体を除いた数値

(参考) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会持続可能性に配慮した調達コード  
持続可能性に配慮した畜産物の調達基準 (概要)

要件	要件への適合を示す方法	要件を満たした上で推奨される事項
①食材の安全 ②環境保全 ③労働安全 ④アニマルウェルフェア	・JGAP、GLOBALG. A. P. 認証 または ・GAP取得チャレンジシステムによる確認	・有機畜産により生産 ・農場HACCPの下で生産 ・エコフィードを用いて生産 ・放牧畜産実践農場で生産 ・障がい者が主体的に携わって生産

# GAP認証取得農産物の年間出荷状況について(29年調査結果)

## 【穀物及び青果物の年間出荷状況】

	年間出荷量 (t)
穀類	15,627
青果物	84,662

## (品目毎の年間出荷状況内訳)

	年間出荷量 (t)
<b>穀類</b>	
米	12,107
麦	2,790
大豆	730
<b>青果物</b>	
レタス	22,948
トマト	5,212
キャベツ	14,374
にんじん	2,120
きゅうり	858
ピーマン	18
たまねぎ	12,856
ねぎ	4,144
ブロッコリー	429
かぼちゃ	1,438
こまつな	7,167
ほうれんそう	605
じゃがいも	5,331
さつまいも	620
スイカ	131
メロン	2,761
もも	89
ぶどう	102
なし	1,243
りんご	1,415
かんきつ	270
みかん	455
かき	74

### <調査方法>

- 穀類、青果物でそれぞれ主要な品目等を調査対象品目（26品目）として選定。
- GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、JGAP認証取得経営体等（団体認証の場合、団体事務局）のうち、
  - ア) インターネット等から得られた公開情報（認証農場名、連絡先等）を使用し、
  - イ) 平成29年夏から秋までの間で、地方農政局（農林水産省）が直接、または都道府県を通じて、認証取得している農産物の年間出荷量（直近年）を聞き取り調査（約580経営体）。

# 大会の選手村規模の飲食で必要となる食材量

## 3. 試算結果

品目	主食	野菜類	果実類	肉類等	魚介類
食材量 (t)	135	215	78	128	38
主な品目例 (数字はt)	パン類 97 コメ類 13 麺類 25	キャベツ 39 トマト 37 たまねぎ 19 にんじん 9 ブロッコリー 9	かんきつ類 20 スイカ 9 柿 1	鶏肉 51 豚肉 37 牛肉 19 卵 16	魚 27 ほたて 3 エビ 2 イカ 1

注1) 本試算は、主食以外は日本人選手の飲食量をベースに算出したものであり、大会で必要とされる食材量はこれ以上となる可能性が高い。

注2) 国内で一定の生産量を有する品目を例として挙げている。当該試算はNTCの食材データを大会規模に拡大して算出したものであり、大会で実際にこれらの品目が調達されるとは限らない。

注3) キャベツが上位にあるのは、サラダのメインの食材がキャベツとなっているため。

注4) 野菜・果実類については、おおむね非可食部も含めた重量、肉類等、魚介類についてはおおむね可食部の重量となっている。

注5) 上記品目以外にも、餃子、春巻き等の加工品の利用も多い。

# G A P 拡大の推進

平成30年度予算:614(一)百万円  
(平成29年度補正予算:200百万円の内数)

輸出拡大や人材育成など我が国農畜産業競争力の強化を図る観点から、国際水準GAPの取組及び認証取得の拡大を図っていくために必要な取組を総合的に支援します。

## 目 標

- 各県内の指導体制における国際水準GAPの指導員数を1,000名以上育成確保（KPI、平成30年度中）
- GAP認証について、平成29年4月時点の3倍以上の認証取得（KPI、平成31年度末）
- 日本発GAP認証の仕組みが国際承認を得る
- 日本版畜産GAP取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

### 1 GAP拡大推進加速化事業

601(一)百万円

#### (1) 農産GAP拡大推進加速化

410(一)百万円

##### ①GAP取組・認証拡大推進交付金【GAPをする】【GAP認証をとる】

地域の実情に応じて国際水準GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、都道府県の取組を交付金により機動的に支援

<都道府県の取組内容>

- ア 国際水準GAPの指導等ができる人材の育成・充実
- イ 県内の人材による指導活動の推進、生産者のGAP実践のレベルアップ
- ウ 地域のモデルとなる農業者に対する認証取得のための環境整備や審査費用への補助 など 【交付率】定額 【事業実施主体】都道府県

##### ②GAP関連運動推進【GAPをする】

農作業安全運動や農業危害防止運動等と連動し、食品安全、環境保全、労働安全等のGAPの取組内容に関する生産者の理解度向上に向けた研修会開催等の取組を支援

【補助率】定額【事業実施主体】民間団体

##### ③日本発GAPの国際化推進【GAP認証をとる】

日本発GAP認証(ASIAGAP)の国際規格化のための取組を支援

【補助率】定額【事業実施主体】民間団体

#### (2) 畜産GAP拡大推進加速化

【GAPをする】【GAP認証をとる】 191(一)百万円

日本版畜産GAPの指導員等の育成、GAP認証取得、GAP認証取得の前段階の取組である「GAP取得チャレンジシステム」の普及等を支援

【補助率】定額【事業実施主体】民間団体等

※ これらに加えて、文部科学省と連携して農業高校におけるGAP教育を促進。その際、農業高校のGAP申請に係る審査費用は、上記1(1)①及び(2)で支援。

### 2 農業経営確立支援事業

673(673)百万円の内数

農業大学校等における国際水準GAPに関する新たな教育カリキュラムの作成・実施に対する支援 【補助率】定額 【事業実施主体】都道府県、民間団体

### 3 日・アセアン連携によるGAP認知度向上推進事業 14(一)百万円

日本発GAP認証のアジアにおける認知度向上のため、アセアン各国との情報交換等を行う調整員をアセアン事務局に派遣 【拠出先】アセアン事務局

### 4 国際認証取得拡大緊急支援事業(平成29年度補正予算)

【GAP認証をとる】 200百万円の内数

#### (1) 有機JAS認証等取得等支援のうちGAP認証取得支援

農産物の輸出拡大に向け、農業者等によるGLOBALG.A.P.認証取得のために必要な取組を支援します。

#### (2) 日本発GAP認証の国際規格化に向けた環境整備

日本発GAP認証(ASIAGAP)の国際規格化に向けた環境整備のため、国際情勢等研修の開催、日本発GAP認証の取得、GAP審査員の育成等の取組を支援します。

【補助率】定額【事業実施主体】協議会、民間団体等

# 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準

## 《農産物》

## 持続可能性に配慮した農産物の調達基準(概要)

### ＜要件＞

- ① **食材の安全を確保**するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ② **周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動を確保**するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ③ **作業者の労働安全を確保**するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。



(要件①～③を満たすことを示す方法)

ア **ASIAGAP**、

**GLOBALG.A.P.**、

組織委員会が認める認証

スキーム (**JGAP**)※

イ 「**農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン**」

に準拠したGAPに基づき生産され、都道府県等公的機関による第三者の確認

### ＜要件を満たした上で推奨される事項＞

・有機農業により生産された農産物

・障がい者が主体的に携わって生産された農産物

・世界農業遺産や日本農業遺産など国際機関や各国政府により認定された伝統的な農業を営む地域で生産された農産物

(海外産で、上記要件の①～③の確認が困難な場合)

組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づき生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先

### ＜国産を優先的に選択＞

(国内農業の振興とそれを通じた農村の多面的な機能の発揮等への貢献を考慮)

(生鮮食品)

加工

(加工食品)

主要な原材料である農産物が本基準を満たすものを、可能な限り優先的に調達

**サプライヤー(ケータリング事業者等)**

出典:公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会作成資料

※ 農林水産省追記

## 《畜産物》

## 持続可能性に配慮した畜産物の調達基準(概要)

### ＜要件＞

- ① **食材の安全を確保**するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ② **環境保全に配慮した畜産物生産活動を確保**するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ③ **作業者の労働安全を確保**するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ④ **快適性に配慮した家畜の飼養管理**のため、畜産物の生産に当たり、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針に照らして適切な措置が講じられていること。

(要件①～④を満たすことを示す方法)

- ア **JGAP**、  
**GLOBALG.A.P.**、  
組織委員会が認める認証  
スキーム
- イ **「GAP取得チャレンジシ  
テム」**に則って生産され、  
第三者による確認

### ＜要件を満たした上で推奨される事項＞

・有機畜産により生産された畜産物

・エコフィードを用いて生産された畜産物

・農場HACCPの下で生産された畜産物

・放牧畜産実践農場で生産された畜産物

・障がい者が主体的に携わっ  
て生産された畜産物

(海外産で、上記要件の①～④の確認が困難な場合)

組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づき生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先

### ＜国産を優先的に選択＞

(国内畜産業の振興とそれを通じた農村の多面的な機能の発揮等への貢献を考慮)



主要な原材料である畜産物が本基準を満たすものを、可能な限り優先的に調達

**サプライヤー(ケータリング事業者等)**